

報道関係者 各位

令和7年12月22日（月）

【照会先】

山形労働局労働基準部監督課
監督課長 飯野直樹
主任地方労働基準監察監督官 芳賀正佳
監督係 濱本晴花

電話 023-624-8222

令和6年の定期監督等実施状況について公表します

～監督指導を行った事業場のうち、労働基準関係法令違反が認められたのは67.7%～

山形労働局（局長 島田博和）は、この度、管内の労働基準監督署が令和6年に事業場に対して定期監督等を実施した状況について取りまとめましたので、公表します。（別紙参照）

労働基準監督署においては、労働基準関係法令に基づいて、労働基準監督官が定期的に事業場（工場や事務所など）に立ち入り、機械・設備や帳簿などを検査して関係労働者の労働条件について確認を行っています。その結果、法違反が認められた場合には、事業主に対して是正指導を行っています。また、危険性の高い機械・設備については、その場で使用停止等を命ぜる行政処分を行っています。

さらに、度重なる指導にもかかわらず、法違反が是正されない場合など、重大・悪質な事案については、刑事事件として司法処分を行っています。

令和6年の定期監督等実施状況の概要

- 労働基準関係法令違反が認められた事業場は、監督指導を実施した2,841事業場のうち1,924事業場（違反率67.7%）
- 主な違反事項は、①健康診断607件（違反率21.4%）②安全基準452件（違反率15.9%）、③割増賃金377件（違反率13.3%）
- 危険性が高いとして、機械・設備について使用停止等を命じた事業場は、86事業場
- 重大・悪質な法違反があったとして司法処分を行ったのは、4件

労働者が安心して働く職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、その向上が図られることが重要です。

ご自身やご家族の労働環境に疑問をお持ちの方は、最寄りの労働基準監督署までご相談ください。

山形労働局労働基準部監督課	023(624)8222
山形労働基準監督署	023(624)6211
庄内労働基準監督署	0235(22)0714
米沢労働基準監督署	0238(23)7120
新庄労働基準監督署	0233(22)0227
村山労働基準監督署	0237(55)2815